

山梨県公衆浴場入浴料金協議会会議録

1 日 時 令和7年2月27日(木) 午後1時30分～2時30分

2 場 所 県庁防災新館410会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 市川 勝茂(会長)、小林 正洋、古屋 育男、平賀 理恵子、堀内 美保、
湯本 凌、太刀川 昭二、植村 詔子、岩渕 基、内田 裕之
(事務局) 衛生薬務課 生活衛生・動物愛護担当(2人)

4 議事の内容

会長が諮問書を受け取った後、議事が開始され、事務局から資料説明を行った。

(会長) 皆さんから意見を伺う前に、改定申請書の提出の経緯と現況について、業界の考えをお聞かせください。

(委員) 現行の入浴料金は令和元年12月からの施行となっており、その間、新型コロナウイルス感染症の流行による利用者の減少や、燃料価格の著しい高騰によって、施設の経営環境は非常に厳しい状況におかれています。このような状況の中、組合員が一丸となり、経費節減だけでなく、各種事業を実施し、集客を図る努力を続けてきました。しかし、昨今の燃料価格の高騰は、組合員の努力だけでは如何ともし難く、営業存続が危ぶまれる施設も存在します。中人、小人の料金引き上げも検討しましたが、まずは大人の統制額を470円に引き上げる申請を行ったところです。委員の皆様には積極的にご協議いただきたいと思います。

(会長) ただいま、現況等の説明をいただきました。私も職業上、温泉施設の経営計画に携わることがありますが、人件費、光熱費、水道代等、全てを考慮して計算すると、お客様からいただく料金は700円を超えると、個人的に思っているところです。一方で、県内の銭湯は施設によって経営状況の良いところ、悪いところがあり、支出から算出した料金が施設によって大きな差があること、また、大幅な値上げをすることにより、お客様が来なくなってしまうかもしれないことを、業界の方々は考慮した上で、精一杯引き上げられるのがこの金額だと示されたのだという認識であります。
では、皆様から意見をいただきたいと思います。

(委員) 業界の方に伺いたいのですが、今回申請された額の根拠を教えてください。

(委員) ここ最近の近隣15県の値上げ額の平均値が36円だったことから、40円の値上げが妥当と考えました。

(委員) 山梨県は全国で5番目くらいに料金が安い。お客様からは施設存続のことを考えたらもっと値上げしても良いのでは、という意見もいただくが、生活が苦しい方も利用者の中にはいらっしゃる。そのため、一気に値上げすることは難しいと考えています。近隣県の平均値以外の要素として、お客様の感情や、過去の値上げ幅、施設毎の収支のバラツキ等も考慮し、今回の申請額が妥当と判断しました。中人や小人も値上げしたい気持ちはありますが、大勢の子どもに来て欲しいという思いから据え置きとしました。

(委員) 洗髪料がなくなった理由は何かあるのでしょうか。

(事務局) 当時は、髪の長い女性が洗髪する際に湯を多く使うことから、洗髪に別途料金を科していたが、髪の長い男性の増加もあり、時代の変化とともに全国的に廃止されていった。

(委員) いわゆる銭湯以外の温泉施設は県内にいくつもあり、回数券を買うと割引制度がある施設も存在するが、銭湯は入浴料金が物価統制令で決められていることから、割引制度は一切できないのか。

(委員) 物価統制令における入浴料金の統制額は、最高額を定めたものであり、統制額以下であれば、構わないことから、回数券といったシステムを行っている施設はある。

(委員) 県が指定する銭湯の入浴料金は、あくまで最高額であって、それ以上徴収してはいけないという認識でいる。そのため、最高額を超えなければよいことから、回数券を買ってもらい、割引することも実際に我々は行っている。

(委員) 値上げをすることで、お客様が減ってしまっは元も子もないが、それについて何か考えがあるか。

(委員) そこも含め吟味したうえで、申請額を決めました。

(委員) むしろ、よく利用されるお客様からは、「いつになったら値上げをするのか」「物価が上がっているのに、やっていけるのか」と心配されている。500円でも良いという方もいる。だけど、それによって利用客が減ってしまうことは困るので、470円が精一杯かなと思う。銭湯は、何人たりとも衛生的にお風呂に行けるように、競争しないように、最低限の料金をずっと保ってきている。ただ、今はスーパー銭湯とかたくさんあり、業界にとってとても厳しい状況だが、それでも今、重要なことは、スーパー銭湯で1日1,200円とか払わなくても、とにかくお風呂だけ入りたい、家の給湯器が壊れた、高齢の一人暮らしでお風呂の管理などが大変だったり危険だったりという状況の方にとって、街の銭湯が必要であること。昔は衛生のためだったけども、今は衛生+社交場+安全+長生きじゃないですが、銭湯がなくなったら困るという方はたくさんいる。そういったことから、急に入浴料金を大幅には上げられない。でも業界にとって現状の430円は厳しいので値上げしてくださいという思い。

(会長) 利用者側の意見として、何かございますか。

(委員) 私が勤務している職場近くに食料品販売店があったのですが、先日閉店してしまい、利用客は困ると言っている。それと同じで、私が利用している銭湯がなくなると非常に困ります。だから、値上げしても良いので、銭湯が存続してほしい。そういう願いです。

(委員) 私が住んでいる場所にあった銭湯は数十年も前に潰れてしまったが、私は銭湯ってとても大事だと思う。本当に気軽に行って、皆で入れて、マナーを教える場みたいな感じだったかなと思っていて、ぜひこの銭湯文化を続けてほしい。金額はとても安いと思うので値上げしてもらって良い。しかし、お風呂が熱い、恥ずかしい等の理由で子どもがあまり銭湯を利用していないと思うので、地元の子も達が銭湯を利用するように、金額的なことだけでなく、何か行政とタッグを組んで上手にやっていただけたらと思う。

(会長) その他いかがか。

(委員) やはり少子高齢化の時代で、銭湯を知る世代と知らない世代がどうしても出てくる

状況になると思う。銭湯の役割として、公衆衛生と社交場に安全、長生きが追加され、より高齢者に特化していくような流れがある中で、子ども達を利用者として期待することは難しいのではと思う。銭湯がテーマに合わせて経営を考える必要があると思った。

(会長) 今の委員の発言は、実はインバウンドの対策で、銭湯や温泉をメニューに入れると非常に喜ばれる。そういったこともあり、客層を定めていくという部分もこれから色々あるかもしれない。

皆様、方向性というか考え方は同じ方向を向いているのではと思うので、このあたりで決をとりたいと思います。大人430円を40円上げて470円、中人170円の据え置き、小人70円の据え置きという申請に合わせて良いという賛成者は、挙手をお願いします。

(委員全員挙手)

ありがとうございました。これをもって、当協議会の意見としましては、申請どおり入浴料金を大人470円、中人170円、小人70円とすることが妥当であるとの結論に達しました。今後、協議会の意見を知事に答申することになりますが、答申書の作成は、私に一任していただくというかたちでよろしいですか。

(異議なし)

(司会) それでは、以上をもちまして、協議会を終了いたします。ありがとうございました。